

日本における令和6年度の人権啓発重点目標

『誰か』のこと じゃない。



体の不自由さを表すシンボルマークについて知ろう

障がいの中には、外見では判断が難しいものもあります。そのために、体の不自由さを表すさまざまなマークがあります。マークの示す意味を理解し、もしもこれらのマークを付けた方々が困っていたら自分にできることはないか？と考えてみましょう。

【障がいがある方のための国際シンボルマーク】



①障がいがある方が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がいがある方の利用への配慮ができるようにしましょう。また、自動車などにもよく貼り付けているのを見かけるマークです。

※このマークは「すべての障がいある方を対象」としたものです。

特に車椅子を利用する方を限定して、使用されるものではありません。

【身体障がい者標識】



②肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【聴覚障がい者標識】



③聴覚障がいである方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【目が不自由な方のための国際シンボルマーク】



④世界盲人会連合で1984年に制定された目が不自由な方のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。このマークを見かけた場合には、目が不自由な方の利用への配慮ができるようになりましょう。

【耳マーク】



⑤聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。耳が不自由な方は、見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったりするなど、社会生活上で不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮ができるようになりますようにしましょう。

【ほじょ犬マーク】

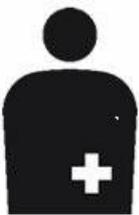


⑥補助犬同伴者の啓発のためのマークです。

身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障がい者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されていますし、衛生面でもきちんと管理されています。お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れている方を見かけた場合は、配慮できるようにしましょう。

【オストメイトマーク】



⑦何かしらの事情で、人工肛門や人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。

オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることを理解し、配慮できるようにしましょう。

【ハート・プラス マーク】 ⑧「身体内部に障がいがある人」を表しています。



身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいがある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮ができるようにしましょう。

このようなマークが、ほかにもないか調べてみましょう。